証券コード4286
平成24年３月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前二丁目４番12号
株 式 会 社 レ ッ グ ス
代表取締役社長　内 川 淳 一 郎

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年３月26日（月曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。
　インターネットによる議決権行使に際しましては、48～49頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」以下をご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　　　時　　平成24年３月27日（火曜日）午前10時
２．場　　　　所　　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　１階　芙蓉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．**会議の目的事項**

報 告 事 項

1.　第24期（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第24期（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

第４号議案　取締役のストックオプションに関する報酬額設定および内容決定の件

以　上

～～～

◎　１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(http://www.legs.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みがあった後、サプライチェーンの復旧や復興需要により一部に回復の動きが見られたものの、タイにおける洪水災害、欧州債務問題や長引く円高基調の定着等により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告・販促業界においても、東日本大震災の影響により厳しい状況となりましたが、一部企業において通常の販促活動への回復傾向が見られました。しかし、企業の先行き不透明感を一掃するに至らず、先行き見通しには懸念材料が残っております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、まず売上高において、飲料業界向けが減少したものの、ＯＥＭ顧客および食品・流通業界向け等を中心に大型の販促施策が好調であったことにより前期比で大幅な増収となりました。売上総利益率に関しては、食品顧客向けを中心に全体的に向上し前期比で増益となっております。営業利益、経常利益および当期純利益に関しては、人件費の増加および基幹システムの更新費用の増加等により、販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高の増加と売上総利益率の上昇により各利益とも大幅に増加しました。

その他のトピックスといたしましては、平成20年度より取り組んでおります海外展開および平成21年度より注力しております新規事業について順調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は107億94百万円、営業利益は５億84百万円、経常利益５億92百万円、当期純利益３億48百万円となりました。

なお、近年積極化を図っております海外展開の一環として、中国において生産・品質管理のコンサルティング業を主目的とした当社子会社「睿恪斯（深圳）貿易有限公司」を平成24年２月に設立を予定しており、中国でのさらなる業務拡大を図ってまいります。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は61百万円で、その主なものは新基幹システム構築に対する投資であります。その所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

① 近年、消費者の販促製作物等の品質に対する要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなってきております。当社グループはこれらの要求に応えるべく、品質マネジメントシステムの国際規格である、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し、平成20年１月にISO9001の認証取得を完了しております。今後もさらなる品質向上に努めてまいります。

② 近年、国内のみならず海外においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが顕在化しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、平成20年10月に中国上海市に当社子会社睿恪斯（上海）貿易有限公司、平成21年５月に韓国ソウル市に当社韓国支店、平成22年５月に米国カリフォルニア州に当社子会社VORTEX PROMOTIONS,INC.、平成23年２月に中国上海市に当社子会社睿恪斯（上海）広告有限公司をそれぞれ設立いたしました。さらに平成24年２月（予定）には中国深圳市に当社子会社睿恪斯（深圳）貿易有限公司を設立し、今後もさらなる海外展開の推進を図ってまいります。

③ 当社グループでは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、常に新たな事業の可能性を発見・検討・育成するため、取締役・執行役員・グループリーダー主導でのプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進のできる人材の育成を積極的に図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分＼期別	第 24 期 (当連結会計年度) (平成23年12月期)
売上高（千円）	10,794,075
経常利益（千円）	592,509
当期純利益（千円）	348,947
１株当たり当期純利益　（円）	13,790.20
総資産額（千円）	4,358,351
純資産額（千円）	3,001,323

（注）１．当社では、第24期より連結計算書類を作成しております。
　　　２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分＼期別	第 21 期 (平成20年12月期)	第 22 期 (平成21年12月期)	第 23 期 (平成22年12月期)	第24期(当期) (平成23年12月期)
売上高（千円）	6,044,730	7,192,427	8,668,923	10,319,568
経常利益（千円）	149,304	91,798	180,872	522,727
当期純利益（千円）	86,677	72,302	106,166	293,893
１株当たり当期純利益　（円）	3,398.32	2,857.58	4,195.97	11,614.52
総資産額（千円）	2,522,288	3,273,839	2,933,073	3,559,426
純資産額（千円）	1,805,138	1,861,453	1,955,646	2,238,256

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

⑸ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスアイピー	10,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿恪斯（上海）貿易有限公司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
株式会社エム・アンド・アイ	40,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
VORTEX PROMOTIONS,INC.	300千USドル	70.0%	マーケティングサービス事業
睿恪斯（上海）広告有限公司	20,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業

（注）１．当社は、平成23年２月に睿恪斯（上海）広告有限公司を設立し、連結子会社としております。
２．当社は、平成23年７月１日をみなし売却日として、株式会社プロコミットを連結の範囲から除外しております。

⑹ 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

マーケティングサービス事業 … 販促用プレミアムグッズ、ノベルティの商品企画・製作およびプレミアムグッズを利用した販促企画・実施、ならびにＯＥＭ商品等の企画・製作

⑺ 主要な営業所（平成23年12月31日現在）

名　称	所　在　地
国内	
当　社　（　本　社　）	東京都渋谷区
株式会社エスアイピー	東京都渋谷区
株式会社エム・アンド・アイ	東京都渋谷区
国外	
当　社　（　支　店　）	ソウル市（大韓民国）
睿恪斯（上海）貿易有限公司	上海市（中華人民共和国）
睿恪斯（上海）広告有限公司	上海市（中華人民共和国）
VORTEX PROMOTIONS,INC.	カルフォルニア州(アメリカ合衆国)

(8) **従業員の状況**（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
176名	4名増

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	118名	2名増	34.05歳	7.06年
女　性	24名	1名減	29.08歳	4.02年
合計または平均	142名	1名増	33.07歳	6.11年

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

2．**会社の株式に関する事項**（平成23年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　98,000株

(2) 発行済株式の総数　27,100株（自己株式1,738株）

(3) 株　主　数　935名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジェイユー	12,392株	48.86%
レッグス従業員持株会	2,330株	9.19%
内川淳一郎	940株	3.71%
坂本孝	720株	2.84%
椛澤紀夫	706株	2.78%
株式会社インターエックス	609株	2.40%
日本生命保険相互会社	560株	2.21%
明治安田生命保険相互会社	560株	2.21%
楠田肇	450株	1.77%
内川富美子	400株	1.58%

（注）１．持株比率については、自己株式（1,738株）を控除して算出しております。
２．株式会社ジェイユーは、当社代表取締役内川淳一郎の親族が保有する資産管理会社であります。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（平成23年12月31日現在）

①　平成21年８月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- 新株予約権の数　25個（新株予約権１個につき１株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　25株
- 新株予約権の払込金額　無償
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  １個当たり59,670円（１株当たり59,670円）
- 新株予約権の権利行使期間
  平成26年３月24日から平成31年３月23日まで
- 新株予約権の行使の条件
  新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社社外監査役	25個	25株	1名

②　平成23年８月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- 新株予約権の数　300個（新株予約権１個につき１株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　300株
- 新株予約権の払込金額　無償
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  １個当たり58,000円（１株当たり58,000円）
- 新株予約権の権利行使期間
  平成28年３月24日から平成33年３月23日まで
- 新株予約権の行使の条件
  新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・　当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	300個	300株	2名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況（平成23年12月31日現在）

平成23年８月31日開催の取締役会決議による新株予約権

・　新株予約権の数　70個（新株予約権１個につき１株）

・　新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　70株

・　新株予約権の払込金額　無償

・　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり58,000円（１株当たり58,000円）

・　新株予約権の権利行使期間

平成28年３月24日から平成33年３月23日まで

・　新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・　当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社従業員 (当社役員を除く)	70個	70株	2名

４．会社役員に関する事項

⑴ 取締役および監査役の状況（平成23年12月31日現在）

会社における地位	氏　　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 川 淳 一 郎	睿恪斯（上海）貿易有限公司董事長 睿恪斯（上海）広告有限公司董事長 VORTEX PROMOTIONS,INC.代表取締役社長
専 務 取 締 役	平　賀　一　行	営業担当
常 務 取 締 役	楠　田　　　肇	営業担当
取　　締　　役	高　木　一　芳	営業担当 経営企画担当
取　　締　　役	樋　口　一　成	営業担当 株式会社エム・アンド・アイ代表取締役社長
監　　査　　役	南　　　郷　志	
監　　査　　役	木　村　峻　郎	アイランド新宿法律事務所代表弁護士
監　　査　　役	福　井　陽　孝	Comusashi pte.Ltd.代表取締役

（注）１．監査役南郷志氏および木村峻郎氏は、社外監査役であります。
　　　２．監査役福井陽孝氏は、平成23年７月30日に後藤陽孝から姓を変更いたしました。

⑵ 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （社外取締役）	５名 （－名）	81,652千円 （－千円）
監　査　役 （社外監査役）	２名 （２名）	9,452千円 （9,452千円）
合　　　計	７名 （２名）	91,104千円 （9,452千円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額２億円以内と決議いただいております。
　　　２．監査役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額５千万円以内と決議いただいております。
　　　３．取締役の支給額には、役員賞与18,680千円を含んでおります。
　　　４．監査役（社外監査役）の支給額には、役員賞与510千円を含んでおります。
　　　５．取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当連結会計年度中の費用計上額772千円を含んでおります。
　　　６．監査役（社外監査役）の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当連結会計年度中の費用計上額164千円を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役木村峻郎氏は、アイランド新宿法律事務所の代表弁護士を兼職しております。なお、当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

監査役 南 郷志	当事業年度において開催された取締役会32回のすべてに出席し、また当事業年度において開催された監査役会４回のすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。
監査役 木村峻郎	監査役木村峻郎氏は非常勤監査役として、当事業年度において開催された取締役会32回のうち２回に出席し、また当事業年度において開催された監査役会４回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた金額または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,800千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があり、解任または不再任の決定の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 全ての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレッグスグループ理念ブックを策定し業務の運営を行うこととしております。

② 当社は、会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 情報の保存・管理に関して

取締役の職務執行に係る情報については、法令および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁気的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理しております。必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施しております。

なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとしております。

② 情報の検索・閲覧の方法

職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し周知徹底しております。当該各文書等の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。

③ 文書・情報管理の監査

監査役は、主要な稟議書その他執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役・社員等に説明を求め、意見を述べております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議するため、週１回役員報告会と本部会議を行い、更に月１回月次会議、グループ会社連結会議、取締役会を行っております。また、会社を取り巻くあらゆるリスクを顧問弁護士等を含めて分析しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役社長の指示に基づき、責任を持って執行に当たっております。

② 当社は、毎年新年度開始前に事業方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、この方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化を図っております。

③ 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、月次会議を毎月開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図っております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 代表取締役社長を議長とする「グループ会社連結会議」を設け、グループ会社情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図っております。

② 監査役は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査しております。

③ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしております。

② 監査役は、子会社等を含む執行状況を把握するため、取締役会、グループ会社連結会議、意思決定会議、役員報告会の他、社内重要会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。

③ 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告しております。

④ 監査役は、内部通報制度による社員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役社長への報告、是正処置、通報者の保護を行うこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長の経営方針を確かめ会社が対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について随時意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めております。

② 監査役は、監査法人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めております。

③ 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任および、反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図っております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成23年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,704,970**	**流動負債**	**1,026,713**
現金及び預金	1,434,999	買掛金	509,685
受取手形及び売掛金	1,951,159	未払法人税等	198,621
商品	151,627	賞与引当金	58,599
繰延税金資産	52,113	その他	259,806
その他	119,942	**固定負債**	**330,314**
貸倒引当金	△4,871	長期未払金	221,720
固定資産	**653,381**	退職給付引当金	108,490
有形固定資産	**32,228**	その他	103
建物及び構築物	19,590	**負債合計**	**1,357,028**
車両運搬具	2,326	（純資産の部）	
その他	10,312	**株主資本**	**2,976,271**
無形固定資産	**114,244**	**資本金**	**220,562**
のれん	5,440	**資本剰余金**	**267,987**
その他	108,804	**利益剰余金**	**2,613,724**
投資その他の資産	**506,909**	**自己株式**	**△126,002**
投資有価証券	193,116	**その他の包括利益累計額**	**△12,046**
長期貸付金	7,743	その他有価証券評価差額金	△1,688
繰延税金資産	43,352	為替換算調整勘定	△10,358
その他	273,289	**新株予約権**	**30,966**
貸倒引当金	△10,591	**少数株主持分**	**6,131**
		純資産合計	**3,001,323**
資産合計	**4,358,351**	**負債純資産合計**	**4,358,351**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,794,075
売上原価		8,101,720
売上総利益		2,692,355
販売費及び一般管理費		2,107,393
営業利益		584,962
営業外収益		
受取利息	1,752	
受取配当金	486	
受取保険金	2,617	
受取手数料	14,317	
その他	637	19,811
営業外費用		
為替差損	3,497	
投資事業組合運用損	3,057	
支払補償費	4,180	
その他	1,527	12,263
経常利益		592,509
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,297	
持分変動利益	1,647	11,944
特別損失		
固定資産除却損	178	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,359	
その他	439	7,978
税金等調整前当期純利益		596,476
法人税、住民税及び事業税		262,398
法人税等調整額		△16,890
少数株主損益調整前当期純利益		350,968
少数株主利益		2,021
当期純利益		348,947

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	220,562	267,987	2,299,262	△130,352	2,657,459
当期変動額					
剰余金の配当			△25,302		△25,302
当期純利益			348,947		348,947
自己株式の処分				4,349	4,349
自己株式処分差損			△1,235		△1,235
連結子会社減少による減少高			△7,947		△7,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	314,462	4,349	318,812
当期末残高	220,562	267,987	2,613,724	△126,002	2,976,271

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
前期末残高	△1,679	△1,762	△10,111	△13,554	21,816	3,584	2,669,307
当期変動額							
剰余金の配当							△25,302
当期純利益							348,947
自己株式の処分							4,349
自己株式処分差損							△1,235
連結子会社減少による減少高							△7,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	1,762	△246	1,507	9,149	2,546	13,203
当期変動額合計	△8	1,762	△246	1,507	9,149	2,546	332,016
当期末残高	△1,688	－	△10,358	△12,046	30,966	6,131	3,001,323

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …………………… ５社

② 連結子会社の名称 ………………… 株式会社エスアイピー
睿恪斯（上海）貿易有限公司
株式会社エム・アンド・アイ
VORTEX PROMOTIONS,INC.
睿恪斯（上海）広告有限公司

睿恪斯（上海）広告有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社プロコミットは、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、平成23年７月１日をみなし売却日としたため、平成23年１月１日から平成23年６月30日までの損益計算書を連結しております。

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(ｲ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ………………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの ………………… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ﾛ) デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ ………………… 時価法

(ハ) たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　　　　品 ………………… 個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産 ………………… 定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建　　　　物　３～18年

器具及び備品　４～20年

(ロ)無形固定資産 ………………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。特許権については８年の定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸　倒　引　当　金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞　与　引　当　金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。

④ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

(ｲ) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ﾛ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ　ッ　ジ　手　段 ………………為替予約

ヘ　ッ　ジ　対　象 ………………外貨建金銭債権債務等

(ﾊ) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ﾆ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に処理しております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ1,080千円減少し、税金等調整前当期純利益は8,440千円減少しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書）

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年９月30日　平成22年法務省令第33号）を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年３月27日　平成21年法務省令第７号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　58,129千円

(2)受取手形裏書残高　209,766千円

(3)期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高　32,131千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	27,100株	－株	－株	27,100株

(2)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年３月24日開催の第23期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配 当 金 の 総 額　25,302,000円
・１株当たり配当金額　1,000円
・基 準 日　平成22年12月31日
・効 力 発 生 日　平成23年３月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成24年３月27日開催の第24期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配 当 の 原 資　利益剰余金
・配 当 金 の 総 額　96,375,600円
・１株当たり配当金額　3,800円
・基 準 日　平成23年12月31日
・効 力 発 生 日　平成24年３月28日

(3)新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成15年９月26日	普通株式	288株
平成17年７月29日	普通株式	384株

（注） 上記には当連結会計年度の末日において、行使期間の初日が到来していないものは含まれておりません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。

投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記、(3)会計処理基準に関する事項、⑤ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) ２を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*)	時価（*)	差額
(1) 現金及び預金	1,434,999	1,434,999	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,951,159	1,951,159	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,050	15,050	―
(4) 長期貸付金	7,743	7,051	△691
資産計	3,408,951	3,408,260	△691
(1) 買掛金	(509,685)	(509,685)	―
(2) 未払法人税等	(198,621)	(198,621)	―
負債計	(708,307)	(708,307)	―

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せして利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式　※1	94,497
投資事業有限責任組合出資持分　※1	83,568
長期未払金　※2	221,720

※1　非上場株式および投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2　長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　116,876円64銭

(2) 1株当たり当期純利益　13,790円20銭

8．重要な後発事象に関する注記

株式の分割

平成23年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。

(1)分割の方法

平成23年12月31日（土曜日）［実質的には平成23年12月30日（金曜日）］最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数　27,100株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額　58,438円32銭

1株当たり当期純利益　6,895円10銭

子会社の設立

平成24年２月１日開催の取締役会において、中華人民共和国深圳市に子会社を設立することを決議いたしました。

１．子会社設立の理由

当社は、生産・品質管理体制の基盤を中国国内に構築し、当社製品の信頼性を高め、当社事業のさらなる発展を図ることを目的として、当社100％出資の現地法人を設立することといたしました。

２．設立する子会社の概要

⑴ 商号

睿愘斯（深圳）貿易有限公司

⑵ 代表者

董事長　内川淳一郎（当社代表取締役社長）

⑶ 本店所在地

中華人民共和国深圳市

⑷ 設立の時期

平成24年２月（予定）

⑸ 主な事業内容

生産・品質管理のコンサルティング業

⑹ 事業年度の末日

12月31日

⑺ 資本金の額

30,000,000円

⑻ 出資者

株式会社レッグス 100％

９．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成23年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,755,435**	**流動負債**	**990,958**
現金及び預金	398,737	買掛金	484,048
受取手形	179,655	未払金	77,872
売掛金	1,711,065	未払費用	67,609
商品	151,752	未払法人税等	198,441
前渡金	62,511	未払消費税等	36,834
前払費用	15,628	前受金	30,561
未収入金	182,748	預り金	36,989
繰延税金資産	51,671	賞与引当金	58,599
その他	6,536	**固定負債**	**330,211**
貸倒引当金	△4,871	長期未払金	221,720
固定資産	**803,991**	退職給付引当金	108,490
有形固定資産	**23,624**	**負債合計**	**1,321,169**
建物	13,525	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	10,099	**株主資本**	**2,208,978**
無形固定資産	**108,804**	**資本金**	**220,562**
特許権	6,770	**資本剰余金**	**267,987**
商標権	3	資本準備金	267,987
ソフトウエア	90,886	**利益剰余金**	**1,846,431**
その他	11,143	利益準備金	24,062
投資その他の資産	**671,562**	その他利益剰余金	1,822,369
投資有価証券	193,116	繰越利益剰余金	1,822,369
関係会社株式	118,055	**自己株式**	**△126,002**
関係会社出資金	50,000	**評価・換算差額等**	**△1,688**
長期貸付金	4,849	その他有価証券評価差額金	△1,688
敷金及び保証金	94,113	**新株予約権**	**30,966**
保険積立金	145,921		
長期前払費用	1,614		
繰延税金資産	41,447		
その他	33,035		
貸倒引当金	△10,591	**純資産合計**	**2,238,256**
資産合計	**3,559,426**	**負債純資産合計**	**3,559,426**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,319,568**
売上原価		**7,821,010**
売上総利益		**2,498,557**
販売費及び一般管理費		**1,985,411**
営業利益		**513,146**
営業外収益		
受取利息	1,191	
受取配当金	486	
受取手数料	14,817	
受取保険金	2,617	
その他	330	**19,443**
営業外費用		
支払利息	36	
為替差損	2,588	
投資事業組合運用損	3,057	
支払補償費	4,180	**9,862**
経常利益		**522,727**
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,354	**10,354**
特別損失		
固定資産除却損	178	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,976	
その他	439	**7,595**
税引前当期純利益		**525,486**
法人税、住民税及び事業税		247,156
法人税等調整額		△15,564
当期純利益		**293,893**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年１月１日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	220,562	267,987	267,987	24,062	1,555,012	1,579,075	△130,352	1,937,272
当期変動額								
剰余金の配当					△25,302	△25,302		△25,302
当期純利益					293,893	293,893		293,893
自己株式の処分							4,349	4,349
自己株式処分差損					△1,235	△1,235		△1,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	267,356	267,356	4,349	271,706
当期末残高	220,562	267,987	267,987	24,062	1,822,369	1,846,431	△126,002	2,208,978

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,679	△1,762	△3,442	21,816	1,955,646
当期変動額					
剰余金の配当					△25,302
当期純利益					293,893
自己株式の処分					4,349
自己株式処分差損					△1,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	1,762	1,754	9,149	10,903
当期変動額合計	△8	1,762	1,754	9,149	282,610
当期末残高	△1,688	－	△1,688	30,966	2,238,256

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式等 ………………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの ……………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………… 移動平均法による原価法
　なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ ……………… 時価法

(3)たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　　　品 ……………… 個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ………………… 定率法
　なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。
建　　　　物　３～15年
器具及び備品　４～20年

② 無形固定資産 ………………… 定額法
　なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。特許権については８年の定額法によっております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸　倒　引　当　金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞　与　引　当　金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ　ッ　ジ　手　段　………………為替予約

ヘ　ッ　ジ　対　象　………………外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(9) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ936千円減少し、税引前当期純利益は7,912千円減少しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　56,443千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権　499,791千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務　13,589千円

(4) 受取手形裏書残高　209,766千円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高　32,131千円

(6) 偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

睿恪斯（上海）貿易有限公司　48,456千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売　上　高	1,774,359千円
	仕　入　高	40,291千円
	営業取引以外の取引高	99,963千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,798株	－株	60株	1,738株

（減少事由の概要）

ストックオプションの権利行使による減少　60株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23,732千円
未払役員退職慰労金	79,021千円
退職給付引当金	41,263千円
新株予約権	11,036千円
未払事業税	15,471千円
その他	22,282千円
繰延税金資産小計	192,808千円
評価性引当額	△99,447千円
繰延税金資産合計	93,360千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△241千円
繰延税金負債合計	△241千円
繰延税金資産純額	93,118千円

６．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エスアイピー	東京都渋谷区	10,000千円	マーケティングサービス事業	（所有）直接 100.0	当社販促製作物の販売等役員の兼任	商品の販売（注）1	1,774,359	売掛金	337,351
									未収入金	161,388
							資金の借入（注）2	100,000	－	－
							利息の支払（注）2	36	－	－
	睿愘斯（上海）貿易有限公司	中国上海市	30,000千円	マーケティングサービス事業	（所有）直接 100.0	当社販促製作物の販売等役員の兼任	債務保証（注）3	48,456	－	－
	株式会社エム・アンド・アイ	東京都渋谷区	40,000千円	マーケティングサービス事業	（所有）直接 100.0	当社販促製作物の販売等役員の兼任	サービスの享受（注）4	95,004	未払金	9,397
	VORTEX PROMOTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	300千USドル	マーケティングサービス事業	（所有）直接 70.0	当社販促製作物の販売等役員の兼任	資金の貸付（注）5	8,085	－	－
							利息の受取（注）5	13	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

（取引条件ないし取引条件の決定方針等）

（注）１．商品の販売については、他の取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

２．資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

３．金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。

４．サービスの享受については、他の取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

５．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　87,031円40銭

(2) １株当たり当期純利益　11,614円52銭

８．重要な後発事象に関する注記

株式の分割

平成23年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年１月１日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。

⑴分割の方法
　平成23年12月31日（土曜日）［実質的には平成23年12月30日（金曜日）］最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたしました。
⑵分割により増加する株式数　27,100株

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合１株当たり情報は、以下のとおりとなります。

１株当たり純資産額	43,515円70銭
１株当たり当期純利益	5,807円26銭

子会社の設立
平成24年２月１日開催の取締役会において、中華人民共和国深圳市に子会社を設立することを決議いたしました。
１．子会社設立の理由
　当社は、生産・品質管理体制の基盤を中国国内に構築し、当社製品の信頼性を高め、当社事業のさらなる発展を図ることを目的として、当社100％出資の現地法人を設立することといたしました。
２．設立する子会社の概要
⑴ 商号
睿恪斯（深圳）貿易有限公司
⑵ 代表者
董事長　内川淳一郎（当社代表取締役社長）
⑶ 本店所在地
中華人民共和国深圳市
⑷ 設立の時期
平成24年２月（予定）
⑸ 主な事業内容
生産・品質管理のコンサルティング業
⑹ 事業年度の末日
12月31日
⑺ 資本金の額
30,000,000円
⑻ 出資者
株式会社レッグス 100％

９．その他の注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成24年2月23日

株式会社レッグス

取締役会　御中

京都監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　若　山　聡　満　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レッグスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッグス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月23日

株式会社レッグス

取締役会　御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若山聡満 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢野博之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レッグスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年１月１日から平成23年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年２月23日

株式会社レッグス　監査役会

常勤監査役 南　　郷　志 ㊞

監査役 木　村　峻　郎 ㊞

監査役 福　井　陽　孝 ㊞

（注）監査役南郷志、木村峻郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

（注）監査役福井陽孝は、平成23年７月30日に後藤陽孝から姓を変更いたしました。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等に加え、平成23年７月31日に株式上場10周年を迎えることができましたことから、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金3,800円といたしたいと存じます。

（普通配当 2,800円・株式上場10周年記念配当1,000円）

なお、この場合の配当総額は96,375,600円となります。

②　剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年３月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第19条第２項の規定により、他の現任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いかわ　ゆきひろ 井　川　幸　広 (昭和35年１月２日生)	昭和56年４月　フリーのメディアプロデューサーとして活動 平成２年３月　株式会社クリーク・アンド・リバー社設立　代表取締役社長（現任） 平成11年２月　株式会社シー・アンド・アール設立　代表取締役（現任） 平成19年３月　株式会社メディカル・プリンシプル社　取締役会長（現任） 平成21年５月　株式会社サガンドリームス　代表取締役会長（現任） 平成21年６月　ジャスネットコミュニケーションズ株式会社　代表取締役会長（現任） 平成23年５月　株式会社Ｃ＆Ｒリーガル・エージェンシー社　代表取締役社長（現任）	60株

（注）１．取締役候補者は、社外取締役候補者であります。
２．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者は、長年にわたり株式会社クリーク・アンド・リバー社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

第３号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を含みます。）および従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により募集新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役（社外取締役を含みます。）および従業員ならびに社外協力者に対して、下記要領に記載の内容の新株予約権を無償で発行したいと存じます。

２．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者

当社および当社子会社の取締役（社外取締役を含みます。）および従業員ならびに社外協力者に対し割り当てるものとします。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式800株を上限とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整による１株未満の端数は切り捨てます。

(3) 募集新株予約権の総数

800個を総数の上限とします。

（各新株予約権の目的となる株式の数は１株とします。ただし、上記（2）に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。）

(4) 募集新株予約権の払込金額

無償とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除きます。）における株式会社大阪証券取引所（ジャスダック市場）が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とします。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除きます。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$\begin{matrix}調整後\\行使価額\end{matrix}=\begin{matrix}調整前\\行使価額\end{matrix}\times\frac{\begin{matrix}既発行\\株式数\end{matrix}+\dfrac{新規発行株式数\times 1株当たり払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」と読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成29年３月27日から平成34年３月26日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が当社および当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社および当社子会社の従業員、社外協力者である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員、社外協力者の地位にあることを要します。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」といいます。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社および当社子会社の取締役または従業員もしくは社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③　新株予約権の質入、その他の処分は認めないものとします。

④　その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(8)　新株予約権の取得事由および条件

①　当社は、新株予約権者が上記（7）に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。

②　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(9)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切上げます。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

（10）　新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要します。

（11）　新株予約権に関するその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めます。

第４号議案　取締役のストックオプションに関する報酬額設定および内容決定の件

当社取締役（社外取締役を含みます。）に対し、ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額を次に掲げるとおり設定することといたしたいと存じます。

１．付議の理由

当社は、当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を含みます。）に対し、その報酬として新株予約権（ストックオプション）を付与することといたしたいと存じます。

２．取締役の報酬等の額

従来のストックオプションの付与状況その他諸般の事情に鑑み、当社の取締役（社外取締役を含みます。）に対しては、平成12年３月27日開催の第12期定時株主総会において決議いただいた報酬額（年額200,000千円以内）とは別枠

で年額25,000千円以内（社外取締役5,000千円以内）をストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額とするものであります。

なお、現在の取締役は、５名であり、第２号議案について原案どおり承認可決されますと、６名（うち社外取締役１名）となります。

３．新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式200株を上限とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整による１株未満の端数は切り捨てます。

(2) 募集新株予約権の総数

200個を総数の上限とします。

（各新株予約権の目的となる株式の数は１株とします。ただし、上記（1）に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。）

(3) 募集新株予約権の払込金額

無償とします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除きます。）における株式会社大阪証券取引所（ジャスダック市場）が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とします。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株

を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除きます。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」と読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成29年３月27日から平成34年３月26日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要します。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」といいます。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めないものとします。

④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(7) 新株予約権の取得事由および条件

① 当社は、新株予約権者が上記（6）に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切上げます。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(9)　新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要します。

(10)　新株予約権に関するその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めます。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

３．インターネットによる議決権行使は、平成24年３月26日（月曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

４．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417（午前９時～午後９時）

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-176-417（平日午前９時～午後５時）

株式会社レッグス
株主総会会場ご案内図

東京都港区元赤坂二丁目２番23号

明治記念館　　１階　芙蓉の間

電話（03）3403－1171（代）

［交通のご案内］

●ＪＲ中央線・総武線信濃町駅より徒歩３分
●地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅（２番出口）より徒歩６分
●地下鉄大江戸線国立競技場駅（Ａ１出口）より徒歩６分
●都バス「権田原」より徒歩１分
　（品97）品川駅／品川車庫前－新宿駅西口
●車　高速４号線（外苑出口）より１分　＊250台収容可能専用駐車場あり